

# アイスパークで発生するごみの取り扱いについて

## 1. ごみの処分について

アイスパークで発生するごみのうち、本市で取り扱えるゴミについては、本市負担で処分します。

### ごみ発生からごみ処分までの流れ

- ・ イベントで発生したゴミは、可燃ごみと資源ごみ（ビン・カン・ペットボトルもそれぞれ分別）に分別のうえ、本市が指定するゴミボックス（右図）に曜日ごとに分けて入れてください。
- ・ 週明けに**世界産業(株)(本市ごみ管理委託者)**にて、ゴミが正しく分別されているか確認し、分別がされていない場合は主催者に連絡し、再度分別（※）をしていただきます。
- ・ 分別が正しくされていることが確認できましたら、本市にてごみ業者を手配し処分します。

**(※) 再度分別していただけない場合は、今後一切の音楽堂・公園利用について許可ができません。また、再分別に要した経費を請求いたします。**

- ◆ 可燃ごみと資源ごみ（ビン・カン・ペットボトル）以外のその他ごみ（段ボール、粗大ごみ等）は本市にて処分できかねますので主催者にて別途処分業者に依頼し、処分してください。その際は、**世界産業(株)(本市ごみ管理委託者)072-466-8000に必ず連絡**をしてください。
- ◆ ゴミボックスの鍵はアイスパーク管理事務所が所持しています。りんくうステージの開錠時にゴミボックスの鍵を授受いたしますので主催者にて管理の上、責任をもって収納してください。イベント終了後、りんくうステージ施錠時に管理事務所担当者に鍵をご返却ください。

ごみ処理負担区分	泉佐野市	主催者
可燃ごみ	○	×
資源ごみ	○	×
その他ごみ	×	○



## 2. ごみがゴミボックスに入りきらない場合

音楽堂倉庫に、コーン、バー及びブルーシートをご用意しています。可燃ゴミと資源ゴミを分別のうえ、可燃ごみと資源ごみの区画を分けてください。また、可燃ごみには、カラス対策として、必ずブルーシートを覆いかぶせてください。

